

■令和6年度 第2回岐阜市地域福祉推進委員会

第3期地域福祉推進計画の施策体系について

令和6年7月9日

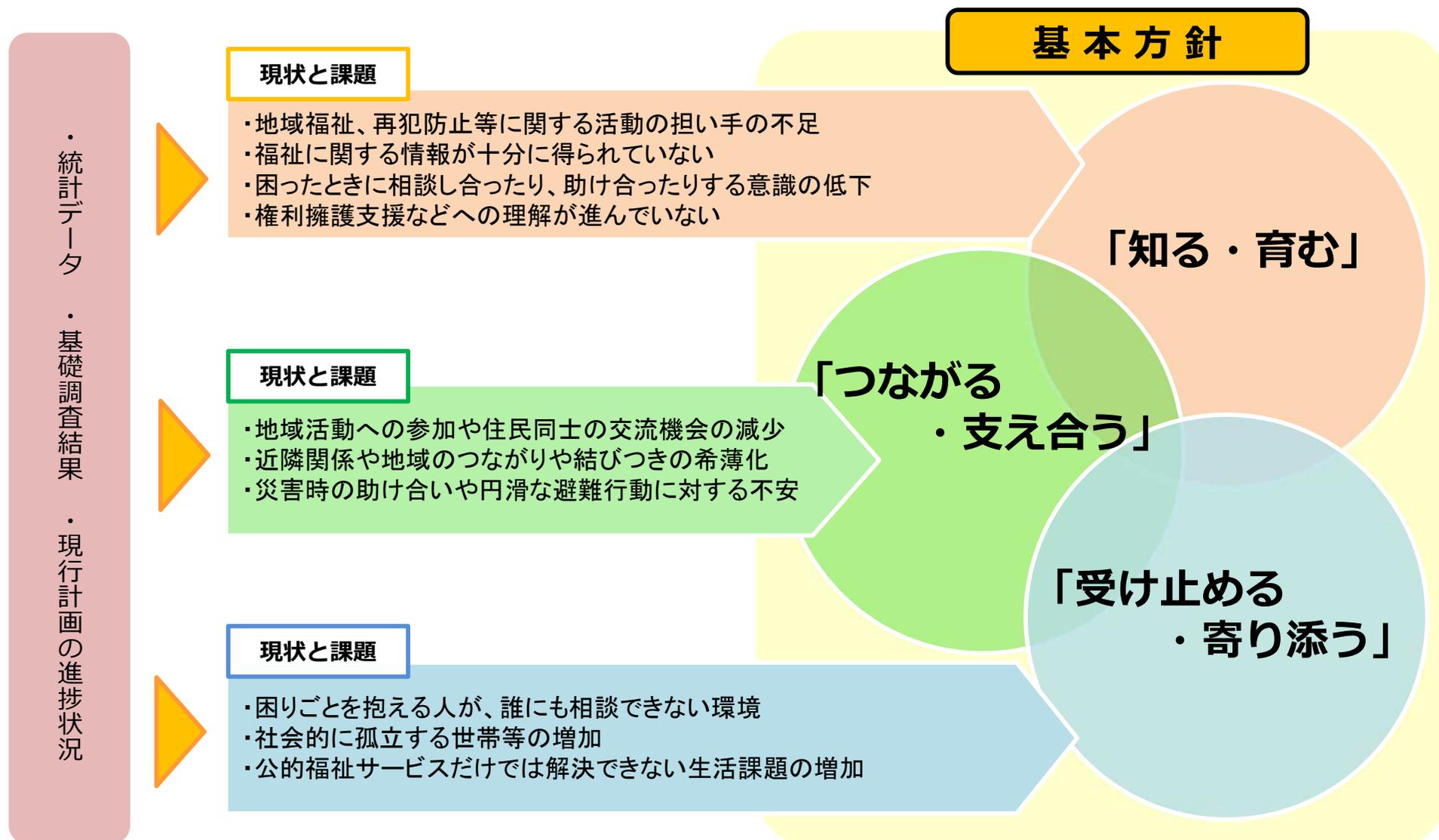


目次

- 1 第3期計画の方向性 P3
- 2 計画の基本的な考え方 P4~5
- 3 施策の整理 P6~7
- 4 各施策の展開 P8~16

1 第3期計画の方向性 (第1回委員会資料より)

▶ 基本方針 「知る・育む」「つながる・支え合う」「受け止める・寄り添う」



2 計画の基本的な考え方

▶ 基本理念

- 前計画の基本理念を承継し、
地域福祉を推進する理想的なまちづくりの姿を、市民や地域団体、事業者等と共有

基本理念

手をつなごう 誰もが安心していきいきと
心豊かに暮らせる 市民が主役のまちづくり

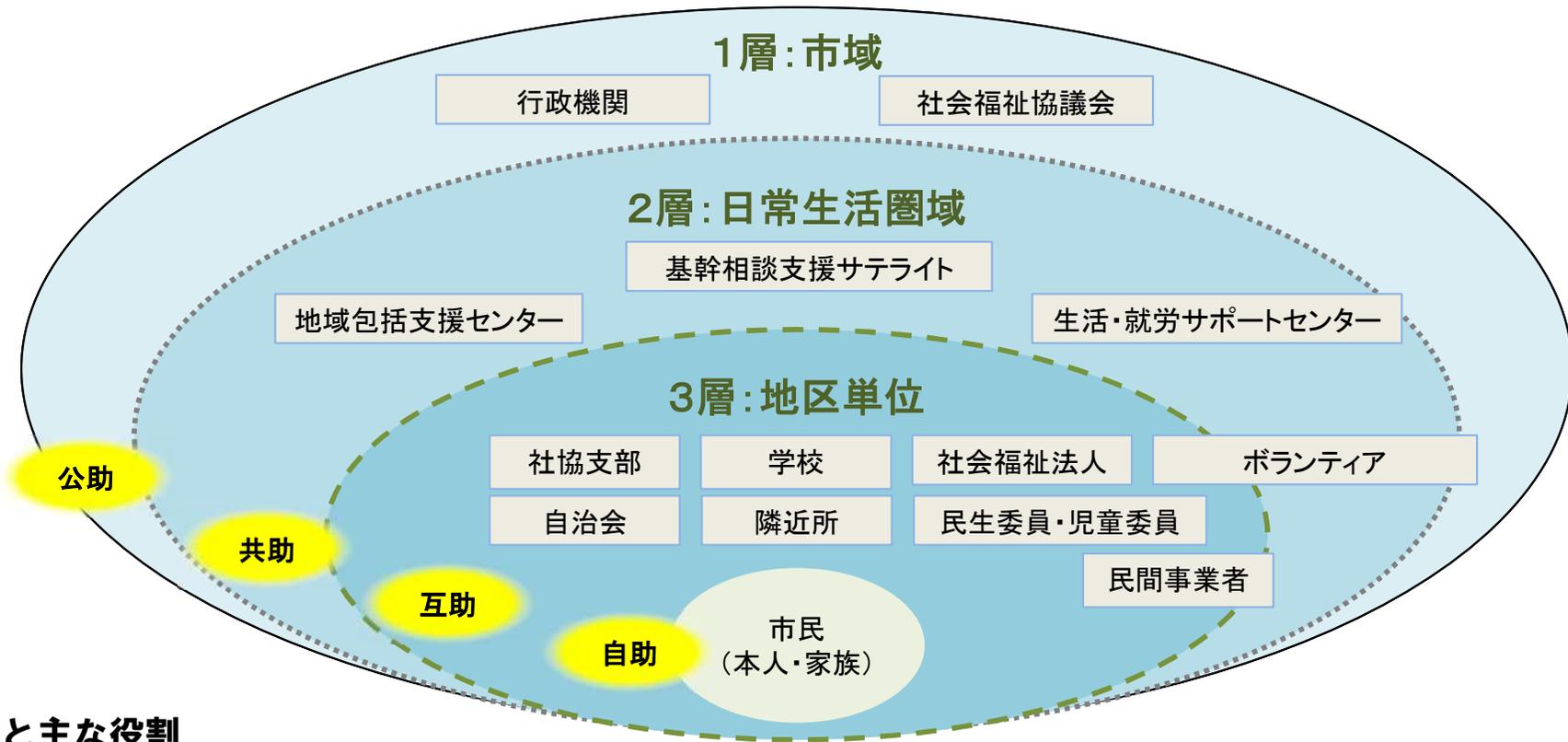
- 地域福祉をめぐる状況は大きく変化
⇒市民が抱える課題は多様化・複雑化
- 課題解決に向けて
⇒地域福祉推進の主役である市民一人ひとりが自らのことと捉え、主体的に参画することが必要
⇒市民、自治会、社会福祉法人、NPO法人、ボランティア、社協、行政などがネットワークをつくり、協働していく

▶ 地域を中心とした人と人とのつながりを深める

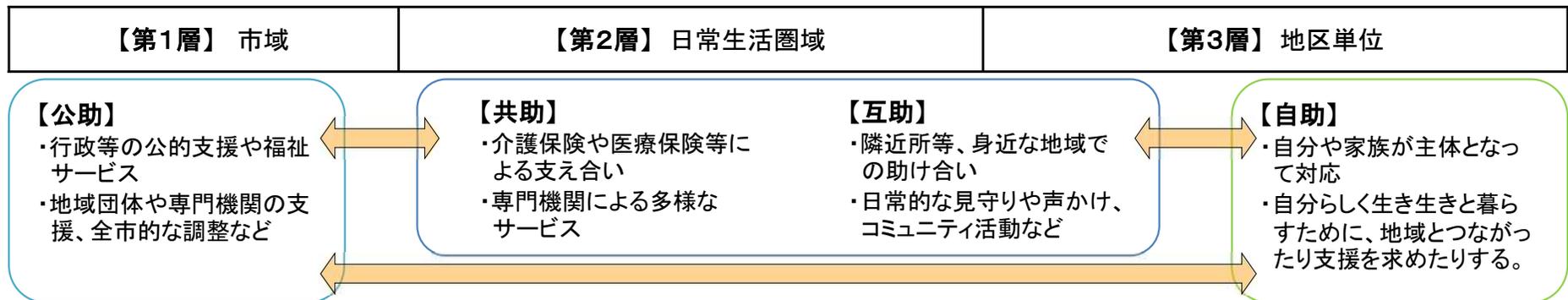
2 計画の基本的な考え方

▶ 本市の目指す地域福祉の姿（イメージ図）

- 市民を中心に、地域、専門機関、行政などが、それぞれの役割に応じて協働を進める

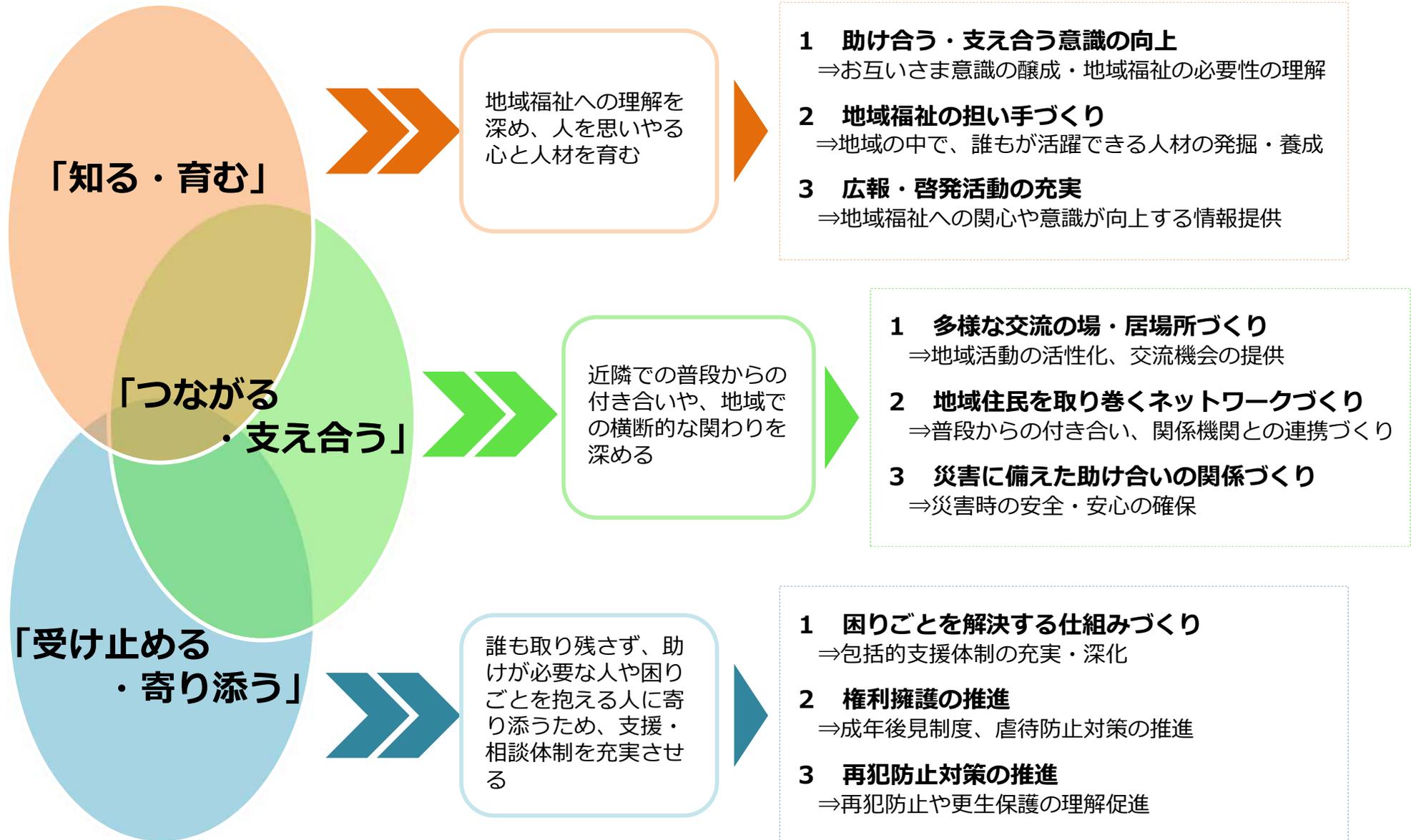


圏域と主な役割



3 施策の整理

▶ 次期計画における取組の方向



3 施策の整理

▶ 施策体系（案）

- 基本理念の実現に向け、基本方針に沿って取り組む方向を定め、施策体系として整理

【基本理念】

手をつなごう
誰もが安心していきいきと心豊かに暮らせる
市民が主役のまちづくり

【基本方針】

① 「知る・育む」

② 「つながる
・支え合う」

③ 「受け止める
・寄り添う」

【取組の方向】

- 1 助け合う・支え合う意識の向上
- 2 地域福祉の担い手づくり
- 3 広報・啓発活動の充実

- 1 多様な交流の場・居場所づくり
- 2 地域住民を取り巻くネットワークづくり
- 3 災害に備えた助け合いの関係づくり

- 1 困りごとを解決する仕組みづくり
- 2 権利擁護の推進
- 3 再犯防止対策の推進

P8
∩
P10

P11
∩
P13

P14
∩
P16

4 各施策の展開（①知る・育む）

▶ 1 助け合う・支え合う意識の向上

目指す姿

- ・市民一人ひとりがお互いを思いやり、多様性を認め合うことで、同じ地域の住民として共に生きる喜びを感じ、幸福感（well-being）を得る
- ・多くの人が地域福祉に関心を持ち理解を深めることで、地域活動等への参加・協力が盛んになる
- ・次世代を担う子どもたちが地域との関わりを通じて、福祉への興味や地域への愛着が深まる

取組内容

- ・福祉意識の高揚と相互扶助意識の醸成
- ・広報やイベント等を通じた地域福祉の周知・啓発
- ・様々な機会を通じた地域における住民の相互交流、世代間交流の促進
- ・福祉教育や福祉体験学習の推進

主体	具体的な取組
市民	<ul style="list-style-type: none">・高齢者や障がい者に関する理解を深める。・講座やイベントに参加する。
地域 ほか	<ul style="list-style-type: none">・地域の課題や問題を共有する。・学校や企業は地域活動や社会貢献活動に取り組む。
○市 ●社協	<ul style="list-style-type: none">○障がいのある方への理解を広めるため、講演会や交流イベントを開催する。○地域や学校、民間事業者などにおける障がい者への配慮の好事例をインターネットなどを通じて収集し、公表する。○地域に愛着を持つ子どもたちを育成するため、子どもたちが地域の人々と触れ合い、新たなコミュニケーションを図る場やその機会の創出を図る。●地域での福祉について学ぶ機会として、幅広い対象に向けた出前講座を地域で実施し、福祉教育を進める。●学校等で、福祉教育の推進を図るとともに、関係機関と連携し、地域の特徴を生かした福祉教育を進めていく。●福祉活動をしている団体への支援となる共同募金を推進するとともに、インターネットなどを活用した寄付を促進する仕組みを検討し、寄附文化の醸成を図る。

4 各施策の展開（①知る・育む）

▶ 2 地域福祉の担い手づくり

目指す姿

- ・地域住民の自発性に基づき、それぞれが可能な範囲で参画することで、市民一人ひとりが地域福祉の担い手として活躍できる
- ・自らの意欲と関心に応じて参加できる学びの機会を増やし、地域活動のさらなる広がりや新たな活動へと活かせる

取組内容

- ・研修等を通じて地域活動を担う人材育成やボランティア養成
- ・養成した人材が地域で活躍できるような情報提供や働きかけ
- ・福祉の専門的な知識や経験のある人が地域に関わることができるようマッチング

主体	具体的な取組
市民	<ul style="list-style-type: none">・地域活動の担い手を育成する事業に、興味を持って参加してみる。・自らができる地域福祉活動を実践してみる。
地域 ほか	<ul style="list-style-type: none">・市、社協が実施する担い手を育成する事業に誘い合って参加する。・福祉に関する講座、勉強会等を開催する。・市民などが、地域活動の担い手として参加できるような場を紹介し、受け入れをサポートする。
○市 ●社協	<ul style="list-style-type: none">○地域の中で活躍できる人材を発掘・養成し、継続的に地域のまちづくり活動が展開できるよう、「支え合い活動実践者養成研修」などの実践的な講座を開催する。○企業等からの要請に応じ、障がい者への配慮について助言などを行うための「インクルーシブアドバイザー」を養成する。○地域、職域、学校などにおいて、正しい認知症の理解を深め、認知症の人とその家族を温かく見守る応援者として「認知症サポーター」を養成する。●ボランティア活動の普及・啓発によりボランティアセンター機能を充実させ、ボランティアコーディネート件数の増加を促進する。●幅広い年齢層の方が興味・関心を持って参加できるボランティア講座を開催するとともに、受講後、活動につなげられるよう、情報収集や関係機関との連携に取り組む。●新たな担い手や若年層の地域福祉活動への参加を図るきっかけづくりとして、出会いと学びの講座を実施する。また、受講者をスムーズに地域活動につなげられるよう、情報提供などに努める。

4 各施策の展開（①知る・育む）

▶ 3 広報・啓発活動の充実

目指す姿

- ・高齢者、障がいのある人、子どもや子育て世代、生活困窮者をはじめ、福祉サービスを必要とする人が、必要な情報を得ることができる
- ・わかりやすい情報提供を行うことで、市民の関心や意識が向上し参加促進につながる
- ・人権感覚の向上と地域共生社会への意識啓発が図られる

取組内容

- ・地域住民にわかりやすく、受け取りやすい情報の発信
- ・様々な媒体を活用した情報の提供
- ・地域の活動情報や生活課題関連など市民が地域福祉を身近に感じられる情報の発信

主体	具体的な取組
市民	<ul style="list-style-type: none">・市や社協、地域が発信する情報に関心を持ち、情報収集に努める。・情報を必要とする人に、情報を伝える。
地域 ほか	<ul style="list-style-type: none">・市や社協が発信する情報を収集し、地域住民に伝える。・地域の活動や課題について、発信する。
○市 ●社協	<ul style="list-style-type: none">○情報の内容に合わせて、「広報ぎふ」、ホームページ、SNS、チラシ等の手段を選択・組み合わせ、効果的な情報提供に努める。○ノーマライゼーションなどへの理解啓発を進める。○個人情報保護制度に照らして、可能な範囲で情報共有を進める。●情報の内容や届けたい対象に合わせた広報ツール（広報紙、SNS、HP等）を研究・活用していく。●親しみやすいマスコットキャラクター「なごみん」を活用し、市民や子どもたちに社協の活動を知ってもらい、認知度の向上を図る。

4 各施策の展開（②つながる・支え合う）

▶ 1 多様な交流の場・居場所づくり

目指す姿

- ・地域住民が主体となって、気軽に集まり交流できる場や機会を増やすことで、誰もが地域社会とのつながりを持ち、顔見知りが増え、自然と支え合いの仕組みが根付く
- ・住民同士のコミュニケーションや交流が増え、日常生活における生きがいが生まれる

取組内容

- ・ひとりでも多くの市民が地域活動に興味を示し、参加したくなるような環境づくり
- ・それぞれが趣味や特技を生かし、新たな世代間交流やコミュニケーションが促進される仕組みづくり
- ・社会的な孤立を防ぐため、日ごろから集える場所や機会、居場所の創出

主体	具体的な取組
市民	<ul style="list-style-type: none">・自ら又は誘い合って、集まりに参加するとともに、支えられる側としても参加する。・地域の中で、自然と支え合いができる緩やかなつながりをつくる。
地域 ほか	<ul style="list-style-type: none">・イベントを開催したり、居場所づくりなどに取り組む。・地域における孤立をなくすため、気になる人に声をかける。
○市 ●社協	<ul style="list-style-type: none">○交流の場として、老人福祉センター、公民館、生涯学習センター、コミュニティセンター等が使えるようする。○様々な事情を抱える子どもたちに、食事などを提供する「子ども食堂」を開設する団体を支援し、孤食防止や地域コミュニティづくりなど、子どもの居場所づくりを推進する。○ひきこもりの状態にある方のご家族を対象にグループミーティングを開催し、交流することで家庭の孤立防止を図るとともに、家族がひきこもりへの理解を深めることにより、家族間での適切な関わりを促す。○地域において高齢者の健康づくり、介護予防活動を推進する老人クラブを支援する。○高齢者の生きがいを推進するとともに、未来を担う子どもたちに地域文化を伝承したり、スポーツ活動の実施などを通じて、三世代の交流を図る。●歩いて気軽に集うことができる公民館などで、定期的にふれあい・いきいきサロンを開催するなど、孤立防止から仲間づくりや生きがいづくり、健康づくりを推進する社協支部を支援する。●福祉団体・施設が行う高齢者・障がい者等の自立支援や社会参加を目的とした事業等に対する支援・連携を行う。●社会的孤立を防ぎ、誰もが気軽に参加できる居場所の一つとして、「なごみんカフェ」を開催する。●子どもたちが様々な年代の人と学習や交流できる居場所を他団体と協働で実施する。

4 各施策の展開（②つながる・支え合う）

▶ 2 地域住民を取り巻くネットワークづくり

目指す姿

- ・隣近所や関わりのある人がお互い気にかけて、声かけや見守りが行われる
- ・地域における様々な関係者や団体が相互に連携し、そのネットワークによって地域力を高める

取組内容

- ・地域住民同士の声かけや日常的な見守り活動など、つながりを深める取り組みを推進
- ・自治会や民生委員・児童委員、社協支部、民間事業者などが、円滑に相互交流できる情報提供・情報共有及び活動の支援
- ・日常生活の困りごとなどに対する支え合い活動の促進

主体	具体的な取組
市民	<ul style="list-style-type: none">・あいさつや声かけなど、地域の人とのコミュニケーションを心がける。・地域コミュニティに対する理解を深め、近隣での助け合い・支え合いを考える。
地域 ほか	<ul style="list-style-type: none">・あいさつや声かけを推進し、住民同士の相互理解や交流を促進する。・住民同士の交流を促すイベント等を開催する。・地域内の団体、事業所、企業等と課題を共有し、連携する。
○市 ●社協	<ul style="list-style-type: none">○自治会への加入のメリットを伝えるため、市民課や各事務所において、動画の放送や転入者への加入促進チラシの配布を行うほか、地域の取り組みを手軽に知ることができるよう、地域の広報誌を設置し、地域活動の魅力を発信する。○市内に民生委員・児童委員が適切に配置されることにより、身近な地域で福祉相談が受けられる体制を整備する。○地域における様々な人たちが集い、地域課題を解決するため地域の強みや自分たちでできることを確認し、支え合いの仕組みづくりを考える日常生活圏域協議体を設置●地域福祉活動の支援や支え合える体制整備などを行う地域福祉コーディネーターを配置し地域福祉活動を推進する。●生活支援サービス(買い物支援、ゴミ出しなど)を検討・実施する社協支部を支援する。●社会福祉法人の専門性や強みを活かし、地域や法人間で連携して地域課題に取り組めるよう、岐阜市社会福祉法人連絡会の活動促進を図る。

4 各施策の展開（②つながる・支え合う）

▶ 3 災害に備えた助け合いの関係づくり

目指す姿

- ・災害時、緊急時にお互いに声をかけ合い避難できるよう、平常時から住民同士のつながりや連携を深め非常時に備える
- ・災害時の地域による避難・支援体制が確立されていることにより、安全・安心の暮らしにつながる

取組内容

- ・防災への意識を高め、地域での自主防災体制の強化
- ・災害時における要配慮者への対応を迅速に行うため、避難行動要支援者名簿の整備促進
- ・緊急時における関係機関や団体等との支援協力体制づくり

主体	具体的な取組
市民	<ul style="list-style-type: none">・防災意識を持ち、普段から災害への備えを行う。・近所に住む人に関心を持ち、高齢者や障がいのある方など、災害時に支援を必要とする人を知る。
地域 ほか	<ul style="list-style-type: none">・地域に住む高齢者や障がいのある方など、災害時に支援を必要とする人を把握する。・防災訓練を実施する等、地域の災害への意識を高める。
○市 ●社協	<ul style="list-style-type: none">○災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障がいのある方などを支援するための体制づくりを推進する。○学校と家庭、地域が連携して行う防災教育を推進する。○ひとり暮らし高齢者や障がいのある方の急病や災害などの緊急時に、迅速かつ適切な対応を図るため緊急通報装置を設置する。●地域活動団体や社協支部などへ災害ボランティアセンターなどの情報を発信し、それら団体と連携した体制・環境づくりを進める。●災害ボランティア養成講座受講者とのつながりを保つため、災害ボランティアのつどいなどの講座を開催する。●支え合いマップづくりを通して、地域の問題化の共有や解決策の検討を行うためのネットワークづくりに取り組む。●災害時や日常の緊急時に救助者が迅速かつ適切に対応するため、地域全体で命のバトンを活用した取り組みを行う。

4 各施策の展開（③受け止める・寄り添う）

▶ 1 困りごとを解決する仕組みづくり

目指す姿

- ・支援を必要とする人が、適切なサービスを選択・利用できるよう個別ニーズに応じたサービスや活動の充実を図るとともに、携わる支援者の資質向上が図られている
- ・複合的な課題や制度の狭間にある課題を抱える人が取り残されることがないように、多職種・多機関による支援ネットワークが充実し、安心して自分らしく暮らすことができる

取組内容

- ・様々な課題を抱える地域住民に対して適切な支援が提供できるよう専門職を充実
- ・早期発見、早期対応に向け、関係機関等との連携による重層的支援体制の充実・深化
- ・NPO法人等の新たな活動主体も含め、多様な団体との連携や協力を図り、複雑化する地域生活課題やニーズに対応

主体	具体的な取組
市民	<ul style="list-style-type: none">・困ったときは一人で悩まず、声をあげる。・悩みを抱える人の声に耳を傾ける。
地域 ほか	<ul style="list-style-type: none">・悩みを抱える人に助言し、相談を促す。・地域の身近な相談先を紹介する。
○市 ●社協	<ul style="list-style-type: none">○関係する支援機関が、複雑・複合化した困りごとや制度の狭間にある支援ニーズを世代・属性を問わず包括的に受け止め、円滑な連携のもと支援できるよう、その連携・調整を図るため「福祉まるごと支援員」を配置する。○高齢者を対象とする地域包括支援センターや障がいのある方を対象とする基幹相談支援サテライト、地域の健康づくりを支援する保健センターなどの庁内外の支援機関が分野横断的な支援体制を築くため、平時より情報共有や課題研究等を行うことで、顔の見える関係づくりに取り組む。●複雑・複合化する地域での困りごとを、関係機関が一体的となって受け止め、解決に向けて取り組む体制づくりを進める。●相談しづらいことや複合的な課題や制度の狭間の課題等に対応するため、アウトリーチの手法も取り入れながら、課題の解決に取り組む。●身近な地域で困りごとを受け取る体制づくりを進める。

4 各施策の展開（③受け止める・寄り添う）

▶ 2 権利擁護の推進

目指す姿

- ・すべての人の人権が尊重され、互いの差異や多様性を認め合える社会を構築
- ・病気や障害などで判断能力が不十分な人の権利が守られ、市民の誰もが住み慣れた地域で、尊厳のある自分らしい生活を継続できる
- ・暴力や虐待等により人権が侵害されることのないよう地域全体で見守る体制が整っている

取組内容

- ・権利擁護事業の普及啓発
- ・成年後見制度の利用促進や相談支援体制の充実
- ・高齢者等の虐待防止対策の推進

主体	具体的な取組
市民	<ul style="list-style-type: none">・成年後見制度を知り、必要に応じて、相談し、制度を利用する。・虐待を早期発見し、防止するため、日頃から、近所に関心をもつ。
地域 ほか	<ul style="list-style-type: none">・成年後見制度を理解し、地域包括支援センターなどが相談に応じる。・虐待を早期発見し、防止するため、日頃から、見守りを行う。
○市 ●社協	<ul style="list-style-type: none">○成年後見制度に係る地域連携ネットワークの中核機関である成年後見センターによる相談体制等の充実を図る。○判断能力が不十分な人の保護を図り、意思決定の支援、自発的意思の尊重、ノーマライゼーションの確立、身上保護、身上監護を実現するため、成年後見制度の利用を支援する。○児童、高齢者、障がいのある方への虐待を早期に発見、対応し、防止が図られるよう通報受付・対応体制の整備を図るとともに、市民や関係機関への周知・啓発に努める。●成年後見センターを運営するとともに、成年後見制度に関する相談に応じ、また制度の普及啓発に努める。●認知症高齢者など判断能力が不十分であるため、福祉サービスなどの契約や、金銭管理ができない人に、生活支援員を派遣し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などを行う。

4 各施策の展開（③受け止める・寄り添う）

▶ 3 再犯防止対策の推進

目指す姿

- ・犯罪や非行をした人が地域社会の中で孤立することなく生活の安定が図られるよう、それぞれが抱える課題に応じた息の長い支援ができる
- ・地域住民の理解と協力を得て、自立・復帰できる社会環境がつくられることによって再犯防止につながる

取組内容

- ・再犯防止や更生保護に関する正しい理解につながるよう、周知・啓発
- ・更生保護団体との連携を強化するとともに、その活動を支援

主体	具体的な取組
市民	<ul style="list-style-type: none">・犯罪や非行をした人の立ち直りについて、関心をもつ。・再犯防止や更生保護について、正しく理解する。
地域 ほか	<ul style="list-style-type: none">・「社会を明るくする運動」等を活用し、犯罪や非行をした人の立ち直りについて、理解促進に努める。・それぞれの立場でできることを一緒に考える。
○市 ●社協	<ul style="list-style-type: none">○犯罪等をした人の更生について理解を深め、犯罪や非行のない住みやすい地域社会を築こうとする「社会を明るくする運動」に取り組む。○更生保護に携わる保護司会、更生保護女性会などの更生保護団体の活動を支援するとともに、その取り組みについて積極的な情報発信を行う。○ぎふ再犯防止推進関係機関代表者会議を開催して各機関の緊密な連携体制を構築する。

目標	主な課題	基本理念	基本方針	取組の方向	関連施策
まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・困ったときに相談し合ったり、助け合ったりする意識の低下 ・地域に対する関心の低下 	<p>する上で、共有する認識</p> <hr/> <p>「お互いさま」のころを大切にすることが必要</p>	基本方針	1 助け合う・支え合う意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉意識の高揚と相互扶助意識の醸成 ・広報やイベント等を通じて地域福祉の大切さを ・地域住民の相互交流、世代間交流による共生の ・次世代への福祉教育や福祉体験学習の推進
まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉、再犯防止等に関する活動の担い手の不足 ・若年層の地域離れ 	<p>市民一人ひとりが担い手となる動機づけが必要</p>	① 「知る・育む」	2 地域福祉の担い手づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動を支える人材育成やボランティア養成 ・福祉の専門的な知識や経験のある人の活用・協 ・企業等による従業員の社会貢献活動やボランテ
まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉や地域に関する情報が十分に得られていない ・個人情報保護制度に照らして可能な範囲での情報共有 	<p>知りたい情報、知ってほしい情報が伝わる環境が必要</p>	① 「知る・育む」	3 広報・啓発活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民にわかりやすく、受け取りやすい情報 ・様々な媒体を活用した情報の発信 ・地域の活動や生活課題など市民が地域福祉を身
まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動への参加や住民同士の交流機会の減少 ・近隣関係や地域のつながりや結びつきの希薄化 	<p>交流の機会や集いの場を増やすことが必要</p>	① 「知る・育む」	1 多様な交流の場・居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとりでも多くの市民が地域社会への活動に興 境づくり ・社会的な孤立を防ぐため、日ごろから集える場 ・地域の行事や活動の活性化による参加促進
まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会加入率の低下に伴う地縁の弱まり ・高齢者や障がい者にとって暮らしやすいまちとを感じる人の割合が低下傾向 	<p>地域コミュニティの機能を強化していくことが必要</p>	② 「つながる・支え合う」	2 地域住民を取り巻くネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民同士の声かけや日常的な見守り活動な を推進 ・自治会や民生委員・児童委員、社協支部、事業 情報提供や情報共有の推進及び活動支援 ・日常生活の困りごとなどに対する支え合い活動
まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の助け合いや円滑な避難行動に対する不安 	<p>平常時からの意識や備えづくりが必要</p>	② 「つながる・支え合う」	3 災害に備えた助け合いの関係づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・防災への意識を高め、地域での自主防災体制つ 進展 ・災害時における要配慮者への対応を迅速に行う 整備を促進 ・平常時から地域での防災訓練や災害時の避難支
まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・困りごとを抱える人が、誰にも相談できない環境 ・社会的に孤立する世帯等の増加 ・公的福祉サービスだけでは解決できない生活課題の増加 	<p>誰一人取り残さない相互支援の展開が必要</p>	③ 「受け止める・寄り添う」	1 困りごとを解決する仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域で生活課題を受け止めることを重視 進展 ・様々な課題を抱える地域住民等に対して適切な の充実 ・多機関連携等による重層的支援体制の充実 ・民事事業者やNPO法人等の新たな活動主体も含 力を図り、複雑化する地域生活課題やニーズに
まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や関係者への成年後見制度の周知不足 	<p>市民が成年後見制度を知り、利用しやすくすること</p>	③ 「受け止める・寄り添う」	2 権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護事業の普及啓発 ・成年後見制度の利用促進や相談支援体制の充実 ・高齢者等の虐待防止対策の推進